

20 さぬきキウイっこ®の生産安定に向けて

■ 農業生産法人「(株)キウイベリージャパン」 ■

(農業経営課 山下泰生)

●対象の概要

「さぬきキウイっこ®」は、香川県と香川大学の共同研究により育成された小型で食味が優れたキウイフルーツ「香川UP-1～5号」の5品種の総称で、登録商標である。現在、農業生産法人「(株)キウイベリージャパン」が善通寺市と高松市で栽培を進めている。法人の構成員は、農外からの参入や新規就農者、従業員などの若手が多い。平成25年の栽培面積は4.71ha、出荷量は3.2t、平成26年の栽培面積は6.77ha、出荷量は約11.2tであり、面積、出荷量ともに増加が著しい。平成27年には、栽培面積10ha、出荷量30tを目標としている。

●課題を取り上げた理由

「(株)キウイベリージャパン」がキウイフルーツの大規模専業経営体を目標としていることから、省力・低コストによる栽培技術の確立が望まれていた。また、「さぬき讚フルーツ推奨制度」の出荷基準である糖度15度以上の高品質果実を安定生産するための適正収量や収穫適期判定等の技術開発も求められていた。さらに、県内での栽培園地分散していることから、管理作業の平準化や生産果実の均質化を図るための指導体制の確立が必要であった。

●普及活動の経過

平成25年度に、管内で栽培園地をもつ東讚農業改良普及センター、小豆農業改良普及センター、中讚農業改良普及センターの担当普及指導員、農業試験場府中果樹研究所の研究員、農業生産流通課の担当者および農業経営課の専門指導員で構成するプロジェクトチームを発足し、活動を行ってきた。活動の一部は国の産地収益力向上支援事業(新技術導入広域推進事業)を活用して取り組んだ。

1 適正着果量の解明

「さぬきキウイっこ®」は、着花が多く着果過多になりやすい。また、結実量が多いと糖度15度以上の果実生産が困難になることが前年

までの経験で分かっていたことから、現地実証ほにおいて、着果量3t/10a区、5t/10a区、7t/10a区を設けて試験を行った。

2 収穫適期の判定

収穫適期の判定のため、9月から11月中旬まで約15日間隔で県内7園地の果実を府中果樹研究所に持ち込み、果実品質について評価を行った。

3 県内園地の巡回

開花後(6月16日)、果実肥大前期(7月7日)、果実肥大後期(8月22日)、収穫期(10月31日)の4回、プロジェクトチームで生産園地を巡回し、各ステージにおける生育状況の確認を行うとともに、現地実証ほにおいて、各時期の管理作業を実施した。

4 全生産者に対する栽培指導

生産者に若手が多いことや収穫量を増やしたい気持ちから、着果過多の園地が散見されていた。全生産者とともに県内の園地巡回を行い、摘果の程度や方法について指導を行った。

5 栽培マニュアルの作成

県内における管理作業の平準化や生産果実の均質化のため、栽培マニュアルの作成に取り組んだ。

●普及活動の成果

1 適正着果量と収穫時期の決定

7t/10aの着果管理を行うと、「さぬき讚フルーツ推奨制度」の出荷基準である糖度15度以上の果実生産が難しくなると思われた。このことから、5t/10a程度の着果量が適正であると考えられた。

時期別の果実品質調査の結果、樹上での軟化は11月に入ると始まり、果実糖度は10月15日頃から増加した。追熟後の糖度は、10月末まで増加するが、11月以降は増えなかった。樹上で軟化する前に収穫する必要があるが、収穫が早すぎると糖度が低くなることから、収穫適期は、果実硬度で3.0～3.5kg/cm²、糖度で10～12%と思われ、この時期は10月25日頃と考えられた。



適正着果量（5 t / 10 a 程度）



生産者に対する摘果の巡回指導

2 プロジェクト構成員の資質向上

生育ステージ毎に園地の巡回を行うことにより、品種や栽培管理に対するプロジェクト構成員の理解が深まった。

また、実際に摘果作業を行い、着果量の日慣らしを実施した。さらに収穫作業も行い品種により異なる果実特性を体感した。これら作業をプロジェクト全員参加で行うことにより、技術の向上とともに、生産者に対する指導体制への意識統一が図られた。



プロジェクト構成員による摘果作業

3 巡回指導による生産者の意識改革

これまで多くの園地において着果過多の状態であったが、全生産者ととも園地を回りながら摘果程度を再確認した。適正着果量に対する意識の改革が図られ、その後の摘果作業では、適正着果量が遵守された。また、若手の生産者に対しては技術の習得の場となった。

このことにより、平成26年に生産された果実は、全園地、全品種とも「さぬき讚フルーツ」ブランドとして販売され、市場関係者や消費者から高い評価を得ることができた。

4 栽培マニュアルの作成と配付

2年間のプロジェクト活動を通じて得られた成果をもとに、府中果樹研究所を中心にして栽培マニュアル（暫定版）を作成した。指導者、生産者を対象に配布し、管理作業や品質の平準化のための一助とした。



栽培マニュアル

●今後の普及活動の課題

今回のプロジェクト活動を通じて、普及指導員の技術や意識の統一を図ることができた。また、新たな問題意識も生まれ課題の共有化を図ることができた。

今後も、プロジェクト活動を継続し、大規模経営を可能とするための省力化や栽培技術の平準化をさらに進めていく。また、生産者を交えた巡回を行い、若手生産者に対する技術の習得を助けるとともに、交流をとおして仲間意識を高めていきたい。